



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第122号)

配信日 平成28年12月14日

消費者庁からの情報です。

子ども用玩具等の安全面への注意喚起及びネット通販の注意点

クリスマスや新年を迎えるにあたり、プレゼントとして子ども用の玩具等を買って与える機会が多くなります。玩具等の安全面について下記の点に注意しましょう。

また、プレゼントをインターネットの通信販売で購入する方も多くなっています。ネット通販でトラブルにならないために、注意すべき点をご紹介します。

<消費者センターからのアドバイス>

- 玩具を選ぶ際は、玩具安全基準に適合しているものに表示されている「STマーク」の有無を参考にしましょう。
- 小さな部品などは、小さな子どもが誤って口に入れて窒息などの危険があります。また、ボタン電池やマグネットは飲み込むと消化器に穴が開いてしまうなど重篤な症状や、最悪の場合死に至ることもありますので、取り扱いには十分注意しましょう。
- ネット通販は便利な反面、中には悪質な業者もあり、商品が届かなかったり、二セモノが届いたりなどのトラブルがあります。業者の所在地や連絡先、他者の評価などをしっかり確認しましょう。業者への連絡方法がメールだけしかない。クレジットカードが利用できない。銀行振込先が個人名義口座である、ホームページの日本語が不自然、商品が極端に安いなどの場合は特に注意が必要です。
- 通信販売にはクーリング・オフが適用されません。商品のサイズやイメージが違う場合、返品トラブルの可能性もあるので、事前にキャンセル、返品条件、利用規約をよく理解して注文しましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]火曜日～日曜日、祝日 午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)